

# 「サイバー攻撃による被害に関する情報共有の促進に向けた検討会」各成果物の展開に向けた意見

一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター



# 本検討会成果物の展開に必要と考える事項

- 行政から専門組織等への過度な情報要求にならないよう、今後行われるであろう何らかの検討の場において、官民間の情報共有が検討されるべき。
- 官民間の脅威情報共有とは別に、被害組織（攻撃の踏み台となった被害組織を含む）と所管省庁がコミュニケーションを取るべき案件もあり、これは専門組織と行政との間の連携とは別に行われるべき。
- 「サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイダンス」について、公開後、関係省庁から各業界への普及啓発活動がほとんど行われていない状況であるが、今回策定する「攻撃技術情報の取り扱い・活用手引き（仮称）」についても同じような「出しておわり」という形にならないように、今後の普及啓発方針を決めていただきたい。
- 上記普及啓発が必要な理由としては、本検討会報告書／提案や、「攻撃技術情報の取り扱い・活用手引き（仮称）」を出したのち、セキュリティベンダ等には情報共有への“プレッシャー”がかかることになるところ、実際に各共有活動に参加する担当アナリスト／担当部門が外部に情報共有できるように当該社内で適切な権限付与や情報が与えられる必要があり、これは各企業の経営層レベルでの理解がなければならず、こうした各ベンダ等の経営層に対する普及啓発は各所管省庁からやっていただくほかないと考える。